

社会福祉法人千年会 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日（3年間）

2. 内容

○ 目標1 男性職員の育児休暇取得率を70%以上にすること

<対策>

2022.4～ 育児休業制度の周知・雇用環境の整備を実施する。

2022.4～ 対象者に対して個別での周知を実施。

2023.3～ 年度の状況(取得率、取組み等)。次年度に向けての取組み課題等の検討

*以降計画期間中繰り返し対策を実施

○ 目標2 職員の子ども(家族)も参加できるイベントなどを年2回以上実施する

<対策>

2022.4～ 家族との時間、健康意識向上、子どもとの触れ合う機会の充実などをテーマとしたイベントを企画し、周知する。

2022.4～ 企画した活動等を実施する。

2023.3～ 活動について、次年度に向けた取組み課題等の検討

*以降計画期間中繰り返し対策を実施

○ 目標3 年次有給休暇の取得率を平均70%以上にすること

<対策>

2022.4～ 計画的な取得、取得の促進に向けての資料等の配布を行い周知する。

2022.6～ 個人面談等での取得状況の確認。必要に応じて勤務調整等の実施。

2022.12～個人面談等での取得状況の確認。必要に応じて勤務調整等の実施。

2023.4～ 取得状況の集計。次年度に向けての計画

*以降計画期間中繰り返し対策を実施